

葉の戦亂に際し、悉く掠奪せられ、一時は神供に充つる物なきまでに衰へしが、此時より社頭漸く盛運に向へり、明治九年十月郡社に列す、境内二千五百四十四坪(官有地第一種)及び八十七坪(民有地第一種)を有し、社殿は本殿、拜殿其他神饌所、神樂殿、樓門、社務所、神庫、神輿舎、盟舎、能舞臺、繪馬殿を有し、建築壯麗を極め、赫灼として人目を眩す、寶物には國寶に定められたる安南繪馬(西村太郎左衛門寄進)等あり。

境内神社

大國主神社 岩戸神社 八坂神社 若宮神社
百大夫神社 惠比須神社 宮比神社

例 祭 日 四月十五日

會計法適用 明治四十一年九月二十八日
指定年月日 告示第四百二十一號

神饌幣帛料供進 明治四十一年四月二十九日
指定年月日 告示第九十三號
氏子戸數 三千四百六戸
崇敬者員數 未詳

○滋賀縣近江國蒲生郡安土村大字常樂寺

郷社

砂々貴神社

祭神 大彦命 仁徳天皇 宇多天皇
少彦名命 敦實親王

一説祭神少彦名命、仁徳天皇宇多天皇、敦實親王の四柱なりとす(近江輿地志略所掲佐々木神社神主左京源重

議記、又佐々木社記によれば少彦名命と仁徳天皇の二柱となす、又神社叢書神祇志料神名帳考證には大彦命を祀るといへり、本居翁は曰く「少彦名命と云ふは、神代紀に此神鶴鷲羽を衣としてとあるによりての附會か、大鶴鷲尊(仁徳天皇)といへるも御名に因れる附會たるべし、さて後世宇多源氏の佐々木の族は此地より出でたれば、敦實親王は其の族の後に合せ祭れるなるべし」と(古事記傳、創祀年代詳ならずと雖も、此國に住める佐々木氏の祖が、其祖神大彦命を祀りたるに起るは殆んど疑なきが如し(古事記姓氏錄、醍醐天皇延喜の制小社に列る(延喜式)、後朱雀天皇長曆元年、宇多天皇の一世の孫源成頼初めて此地に住す、其孫源次大夫經方初めて此社の神主たり、經方の嫡男兵庫助季定武士となる、之れ佐々木氏の武祖なり、次男行定神主となりて社事を掌る、後醍醐天皇元應元年七月正二位の位記を授け奉り(傳宣草)、尋いで北朝光明天皇貞和五年六月十九日正一位に敘し奉る(社記)、往古は社領八百石を有し、佐々木氏の氏神として世々同族の尊崇厚く、随つて社頭も賑ひたりしが正親町天皇天正年中佐々木氏觀音寺城を攻落して以來、社領廢せられ、社運稍衰へたり、慶長五年六月徳川家康上杉景勝を攻むるや、家康勝を當社に祈る、又石田三成の徳川家康に背くや、家康之を征して關ヶ原に勝ち東にかへる時、伊庭の茶屋に遙拜し、又神主源安重を召して一萬石の社領を寄す、後又、九龜侯京極家よりも壹白石を寄せられしといふ、又慶長九年鰐口一個を納む(佐々木社記)、神官佐々木左京源重議記、明治九年十月二十一日郷社に列す、社殿は本殿、拜殿を初め樓門、廻廊、寶藏、神輿舎等の附物を備へ、境内六千四百七十九坪(官有地第一種)あり、社地は湖水を距る事遠からず、北には安土觀音の諸山を望み景勝の好地なり。

境内神社

聖神社 影友神社